

令和4年9月7日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議 事 日 程 （第5号）

令和4年9月22日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案の総括審議

第3 発議案第1号から第2号までの
上程説明並びに総括審議

第4 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第 5 号）

令和 4 年 9 月 22 日（木）午後 1 時 00 分 開議

○議長（中山和夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は 22 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

去る 9 月 16 日の本会議で設置されました決算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に細谷菜穂子君、副委員長に小久保ともこ君がそれぞれ選任されました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第 1 「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

水害対策特別委員会委員長 常泉健一君から報告を求めます。

（水害対策特別委員会委員長 常泉健一君登壇）

○水害対策特別委員会委員長（常泉健一君） 水害対策特別委員会の中間報告を申し上げます。

令和 4 年 7 月 26 日に千葉県県土整備部職員及び市当局職員出席の下、委員会を開催し、初めに早野排水機場、八千代橋付近の工事箇所、ほほえみ橋付近の工事箇所、赤目川 A 調節池、赤目川萱場地先の工事箇所を視察し、視察後の委員会において、激特事業の進捗状況及び今後の見通しについて、赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて、内水対策の状況について、雨水ポンプの能力増強の進捗状況等について、防災対策について説明を受けましたので、その内容について申し上げます。

最初に、激特事業の進捗状況及び今後の見通しについて説明を受けました。

まず、瑞沢川合流点から下流の河道掘削区間においては、今年度、松潟堰上流の堆積土撤去を予定している。また、川瀬橋付近の支障物移設補償工事が完了したことから、今後護岸工事を進めていく予定であるとのことでありました。

次に、下流域の未買収地のほとんどを占める共有地については、現時点で約8割の持ち分を取得している。残る約2割の持ち分の権利者は300名以上となっており、所在不明な権利者も多いことから、早期の取得に向けた対策を検討しているとのことでありました。

次に、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点の河道拡幅区間の用地については、令和4年5月末時点で全体の約8.7ヘクタールのうち、約7割の用地契約を締結したところである。引き続き、県用地課の用地機動班を活用しながら用地取得について進めていくとのことでありました。また、河道拡幅工事については、現在橋梁の架け替えに着手しており、今年度は、用地取得の状況を踏まえ、橋台工事や樋門工事などを発注する予定であるとのことでありました。

次に、浸水戸数の最も多かった中流域においては、早期の治水効果を発現させるため、激特事業等の工夫による短期対策を実施しており、既に実施済みの事業については、河道内の竹木伐採や堆積土撤去、第二調節池15万立方メートルの暫定供用、危機管理型水位計や監視カメラの設置となっている。令和4年8月末までに実施予定の事業については、第二調節池の貯留容量25万立方メートルへの拡充、第一・第二調整池の越流堤の暫定嵩上げ、中流域の河道の暫定掘削、中流域の堤防嵩上げであるとのことでありました。

次に、短期対策の効果や影響を検証するため、シミュレーションを実施したところ、令和元年10月25日の豪雨に対しては、茂原市街地において、内水氾濫は一部残るが、外水氾濫はほぼ解消される。また、短期対策に加え豊田川橋梁部の土のうによる嵩上げを実施することにより、非常時は橋梁が通行止めとなるが、茂原市街地の外水氾濫は解消されることになる。しかし、内水氾濫は一部残るため引き続き対策が必要であるとのことでありました。

次に、河川整備の今後の進め方について、下流域では用地取得に努め、取得次第掘削工事を進め、令和6年度末の完成を目指している。

中流域の瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの拡幅工事についても、令和6年度末の完成を目指している。鶴枝川合流点から豊田川合流点までの護岸法立て工事についても、令和6年度末の完成を目指している。第二調節池の増設については、令和5年度末の完成を目指している。

上流域・支川については、河川整備計画が変更となり、新規事業に採択された、浸水対策重点地域緊急事業により今年度から事業を進め、令和11年度末の完成を目指している。令和4年

度の取り組みについては、地形測量が契約済みとなっており、地質調査も実施する予定である。また、今年度から来年度にかけて詳細設計を予定している。

新設予定の貯留容量55万立方メートルの第三調節池については、詳細設計が契約済みとなっており、地元説明会を実施しながら地質調査や用地測量を予定している。

阿久川については、今年度詳細設計を行い、来年度から工事を行う予定である。豊田川については、地形測量は契約済みとなっており、今年度詳細設計を行い、工法検討を行う予定であるとのことでありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「土のうによる嵩上げを今後コンクリートでの嵩上げにする予定は」との質疑に対し、「現在、暫定で土のうによる嵩上げをしている。今後はコンクリート等で嵩上げをしていく」との答弁がありました。

次に、「豊田川の土のうによる嵩上げについては、低いように感じるが」との質疑に対し、「土のうによる嵩上げをしている箇所は、溢れる高さが高いところで20センチ程度となることから、土のうで積むと1段から2段程度となる」との答弁がありました。

次に、「早野水門の改修工事は実施されるのか」との質疑に対し、「嵩上げ工事については、現在入札手続きをしているところであり、今年度中の嵩上げを目指している。また、老朽化対策については、上半期中の契約を目指して手続きを進めており、工事については、次期出水期前までの完成を目指している」との答弁がありました。

次に、「早野水門のゲート管理を自動化する考えは」との質疑に対し、「茂原市より早野排水機場との連動化の要望を受けている。今年度、連動化や自動化ができるか検討する」との答弁がありました。

続いて、赤目川改修事業の進捗状況及び今後の見通しについて説明を受けました。

南白亀川合流点から萱場橋までの約4.2キロメートル区間の河川改修とB調節池の整備が完了しているところであり、現在は、A調節池の整備と中流部の河川改修工事を集中的に実施しているところである。

A調整池については、約80%の掘削が完了しており、今年度についても引き続き掘削工事を進めていくとのことでありました。

次に、中流部については、新桂島堰改築工事を河川切り回し工事を進めながら実施し、工事終了後、新桂島堰前後の護岸工事を実施するとのことでありました。

次に、新手樋橋付近については、護岸工事が進んでおり、今年度は新手樋橋上流の護岸工事

を進めていき、新榑橋架け替え工事を完成させる予定であるとのことでありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「本事業は平成7年から始まり、令和15年度の完成を目途としている。かなりの時間を要するがその理由は」との質疑に対し、「堰や橋梁の改築など構造物が多いことや地元の土地改良区との合意形成に時間を要した。今後も地元と協議し、合意を得ながら早期の完成を目指す」との答弁がありました。

次に、「早期に完成するよう茂原市と連携を図りながら進めてもらいたい、その考えは」との質疑に対し、「茂原市と連携し鋭意取り組んでいきたい」との答弁がありました。

続いて、市当局より内水対策の状況について、雨水ポンプの能力増強の進捗状況等について、防災対策について説明を受けました。

まず、一宮川流域内において、内水を排除する整備済みの排水ポンプは6か所あり、これまでの大雨による洪水時において、排水ポンプの稼動により内水による浸水被害の軽減が図られているとのことでありました。

次に、平成25年台風26号の浸水被害を契機に実施した4か所の排水ポンプ整備について、整備済みでは、東郷地先水門ポンプゲートが平成30年度に、長清水水門ポンプゲートが令和3年度にそれぞれ完成している。早野排水機場が本年6月末に供用開始し、鷺巣稲荷前水門ポンプゲートについては、本年8月末に暫定供用開始を予定しているとのことでありました。

次に、令和元年10月の水害を契機に取り組んでいる内水対策については、令和2年度に実施した総合的内水対策検討業務の結果に基づき、昨年度に早野水門、早野明光、酒盛橋樋管、道目亀水門の4か所について、排水施設基本計画を策定し、今後、工事实施に向けた詳細設計を実施したいとのことでありました。

次に、事業実施中の笹塚地区排水ポンプ能力増強については、今年度は柵の躯体工事を実施し、令和5年度にポンプ整備を予定している。大芝樋管の改修については、令和3年度に詳細設計を実施しており、県が実施している激特事業期間に合わせて完成したいとのことでありました。

次に、明治橋の架け替えについては、桁下高が河川の計画高水位より低いことが判明し、河川の流れを阻害するおそれがあることから、市として洪水被害のリスクを軽減するため早急な対応をする必要があると考え激特事業期間内で橋の架け替えを実施するとのことでありました。

次に、川中島終末処理場の雨水ポンプ能力増強については、平成26年度に100ミリ安心プランの内水対策として計画し、平成29年度より整備を進めている。既存の雨水ポンプ4台のうち

3 台の能力を増強することにより、排水能力が毎分354立方メートルから毎分430立方メートルに増強され、最後となる 3 台目が令和 5 年度に完成する予定とのことでありました。

次に、川中島終末処理場の浸水対策として、大型土のうによる輪中堤を応急的に設置した。また、令和元年度の大雨による災害復旧においては、既存建物の開口部に止水壁や止水板での浸水対策を実施したところである。今後は、町保ポンプ場や道目木ポンプ場における浸水対策に取り組んでいくとのことでありました。

次に、防災対策について、指定避難所運営は直近動員 3 名、施設管理者 1 名、千葉県災害対策コーディネーター 1 名の計 5 名体制で対応にあたるとのことでありました。

次に、指定避難所の収容対策については、指定避難所を見直したことにより、避難者数や体調不良の方など状況に応じて多目的教室や武道館などを活用できるとのことでありました。

次に、備蓄品等の整備状況について、主なものとして、食料等はアルファ米やフリーズドライ等が 6 万1708食分、飲料水がペットボトルで 2 万3352リットル、生活用機材等は毛布5329枚、エアベッド560台、救助用機材等は発電機が121台とのことでありました。

次に、防災行政無線については、アナログの屋外子局158局全てのデジタル化工事が令和 3 年度に完了した。令和 4 年度は、難聴地域のさらなる解消のため、親局の出力を増強する電波環境改善工事を予定している。また、戸別受信機の整備については、令和 2 年度より有償貸与を実施している。令和 2 年度は100台購入し90台を貸与、令和 3 年度は半導体不足の影響等により200台の納品が遅れており 5 台の貸与となっているが、今年の秋には納品される予定であるとのことでありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「一宮川へ内水を排除するにあたり、どのようなシミュレーションをしているのか」との質疑に対し、「千葉県が行った令和元年大雨のシミュレーション結果を基に内水氾濫の解析を行い、内水氾濫をなくすための対策についてシミュレーションを実施して被害の軽減を図る取り組みをしている」との答弁がありました。

次に、「コロナ対策として追加した備蓄品とその数量は」との質疑に対し、「大人用マスクが 8 万4474枚、子ども用マスクが7975枚、手指消毒液が119個、室内消毒液が34個、パーティションが56台、段ボールパーティションが192セットである」との答弁がありました。

次に、「川中島下水処理場の浸水対策として大型土のうによる輪中堤を応急的に設置しているが、輪中堤の恒久化に向けての計画は」との質疑に対し、「次期ストックマネジメント計画が令和 6 年から令和10年となっており、見直しを含めて現在検討段階であるが、輪中堤の恒久

化についても取り組んでいきたい」との答弁がありました。

これらを踏まえ、本委員会といたしましては、引き続き課題の把握に努め、千葉県や市当局との連携を図り、事業の進捗状況を注視することといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

☆ ☆

議案の総括審議

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「議案の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 向後研二君登壇）

○総務委員会委員長（向後研二君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案4件について、9月16日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「令和4年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5181万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324億2203万4000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、繰入金について、「減債基金繰入金の内容は」との質疑に対し、「公債費の第三セクター等改革推進債繰上償還に伴う償還元金にあたるもので、最低5000万円から返済できることとなっており、土地が売却できたことにより、計上できたものである」との答弁がありました。

次に、土木費について、「道路橋梁費や河川費など、例年当初予算に組み込まれず、補正で計上される理由は」との質疑に対し、「当初予算では、3か年実施計画に基づき予算化していくが、どの事業もすべてを当初予算に計上することは難しい。今後も緊急性を考慮して対応したい」との答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、「今回ではほぼ全額使用したという認識で良いか」との質疑に対し、「交付限度額を上回る額で計画を作成しているので、予定どおりであれば、今回で使い切ることになる。残額が生じるような場合は、計画の他

の事業に充て、対応していく」との答弁がありました。

これに対し、委員より、「また追加の交付金が出るような話もあるので、他の事業者への助成も視野に入れた制度設計を検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第2号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「定年の引き上げについては、以前から職員組合側からも意見が出ていたと思うが、今回の改正にあたっても協議がなされたのか」との質疑に対し、「今回の改正は国家公務員に準じ、全ての自治体で一律に導入されるため、市の裁量はないものの、職員の勤務条件に関する改正であることから、事前に職員組合に説明し、理解を得ている」との答弁がありました。

次に、「定年年齢が引き上げられても、役職定年制により、60歳となった翌年度以降は、管理職に就くことはできないとのことで、部長級だった職員が翌年度係長級になることに違和感を覚えるかどうか」との質疑に対し、「市で独自に制度を変更することはできないが、今後、国において、制度の運用における矛盾点等があれば見直しがなされるものと考えていることから、国や他自治体の動向を注視し、対応していく」との答弁がありました。

次に、「新設される暫定再任用制度と現在の再任用制度とで給与等での違いはあるのか」との質疑に対し、「暫定再任用制度では管理職に就くことができないが、給与については、現在の再任用制度の給料表を適用するなど、特に変わりはない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第3号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「育児休業の取得要件が緩和されるとのことだが、これまでの男性職員の育休取得件数は」との質疑に対し、「平成19年度から令和4年度までで10人が取得している」との答弁がありました。

これに対し、委員より、「休暇が取りやすいということは、職員が働きやすいということにつながることから、今後も積極的に休暇の取得を推奨されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については、全員異議なく可決すること

と決定しました。

次に、議案第8号「千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」申し上げます。

本案は、四市複合事務組合から、公平委員会に関する事務を令和5年4月1日より総合事務組合で共同処理したい旨の依頼があったことから、総合事務組合規約を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第8号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、建設経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○建設経済委員会委員長（金坂道人君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案4件について、9月16日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第4号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、既存住宅であっても認定基準に適合すれば、長期優良住宅の認定ができる仕組みが創設されたことから、手数料の新設をするものであり、採決の結果、議案第4号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第5号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「市内に新型コロナウイルス感染症対応のために設置した応急建築物が1件あるとのことだが、具体的な内容は」との質疑に対し、「既存の病院の敷地内に、約24平方メートルの発熱外来対応室を令和2年11月に設置し、許可期限が令和4年11月6日までとなっている。本来であれば、これ以上使用することができなくなるが、改正により安全上支障がなく、届出をすれば、さらに1年間延長が可能となる案件である」との答弁があり、採決の結果、議案第5号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第6号「契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「半導体不足の影響は」との質疑に対し、「新型コロナウイルスの影響により、半導

体を生産する工場が減産しており納期に影響が出ている状況である」との答弁がありました。

次に、「納品が遅れ真空弁等の更新時期が過ぎてしまった場合、問題はないのか」との質疑に対し、「更新時期が来ているが、壊れているわけではないため、問題なく使用できる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第9号「令和3年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」申し上げます。

審査の過程において、「未処分利益剰余金が約2億300万円あるにもかかわらず、一般会計から約3億7000万円繰り入れている理由は」との質疑に対し、「雨水処理の費用として定められており、黒字、赤字にかかわらず繰り入れるものである」との答弁があり、採決の結果、議案第9号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第7号は同意されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第6号、第8号から第9号については、委員長報告のとおり可決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第6号、第8号から第9号については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで報告します。

本日、常泉健一君から、今定例会に提出するため、発議案2件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○議長(中山和夫君) それでは次に、議事日程第3「発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

発議案第1号から第2号までを一括上程します。

最初に、発議案第1号並びに第2号について、提出者常泉健一君から提案理由の説明を求めます。

常泉健一議員。

(22番 常泉健一君登壇)

○22番(常泉健一君) 提出者を代表いたしまして、発議案第1号並びに発議案第2号の提案理由を御説明申し上げます。

初めに、発議案第1号「二級河川一宮川水系河川の整備促進に関する意見書の提出について」であります。

本市は、過去4度にわたる甚大な浸水被害を受けました。平成元年及び平成8年の水害の際には激特事業が実施され、平成25年には100ミリ安心プランが登録され、一宮川の改修、堤防の嵩上げ、調節池の増設が実施されているところであります。しかしながら、令和元年10月の大雨では市内の一宮川水系の数か所で河川が氾濫し、3名の尊い命が犠牲となるなど、甚大な被害を受けました。

そこで、さらなる流域の安心安全を確保するため、一宮川水系河川整備計画及び一宮川水系流域治水プロジェクトによる治水事業が、スピード感を持ち強力に推進することが望まれております。

また、一宮川本川に支川が集まる地理的要因による浸水リスクを解消するため、中流域から

太平洋まで伸びる新たな導水路の整備を検討する必要があると考えます。

本市にとって一宮川水系河川の改修は、住民の生命と財産を守るための生命線であり、全市民が一日も早い洪水被害の解消を強く待ち望んでおります。

これらのことから、一宮川河川改修事業の早期完成のため、大幅な予算の増額等を要望すべく、地方自治法第99条の規定により、国及び県へ意見書を提出しようとするものであります。

次に、発議案第2号「二級河川赤目川の整備促進に関する意見書の提出について」であります。

本市における赤目川流域では、令和元年10月の大雨をはじめ、過去数回にわたり甚大な浸水被害を受けました。二級河川赤目川は平成7年度から延長7.7キロメートル区間で改修が進められ、これまで調節池の建設、橋梁の架け替え等を含む河川改修が進められ、下流部の延長約4.2キロメートルまで拡幅工事の整備が図られました。

しかしながら、未改修区間である上流部では、令和元年10月の大雨や近年頻発するゲリラ豪雨等により被害が多発し、特に本納駅周辺では、線路や道路の冠水、住宅地への浸水など、地域住民の日常生活に多大な影響を与えている状況であります。

本市にとって赤目川の改修は最重要課題のひとつであり、流域住民は一日も早く洪水被害が解消されるよう、河川改修の早期完成を切望しております。

これらのことから、赤目川改修事業の早期完成のため、大幅な予算の増額等を要望すべく、地方自治法第99条の規定により、国及び県へ意見書を提出しようとするものであります。

慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、発議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「二級河川一宮川水系河川の整備促進に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号「二級河川赤目川の整備促進に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第4「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会、教育福祉委員会、建設経済委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため、委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

ここでお諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案の総括審議
3. 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議
4. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	齋 藤 洋 士 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	渡 邊 正 統 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	中 田 喜 一 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	職 員 課 長	田 中 秀 一 君
企 画 政 策 課 長	佐久間 栄 一 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 坂 賢

○議長（中山和夫君） これをもちまして、令和４年茂原市議会９月定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後１時４７分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

令和４年１１月１４日

茂原市議会議長 中 山 和 夫

茂原市議会副議長 田 畑 毅

茂原市議会議員 平 ゆ き 子

茂原市議会議員 ま す だ よ し お